平成２６年（フ）第５０号
三重県鈴鹿市稲生３丁目12番８号　フォーブル南十字星202号
債務者　株式会社ミエホールディングス
代表者代表取締役　萩原　辰男
1　決定年月日時　平成26年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月25日午前10時
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１２号
福井県小浜市小浜酒井１番地の18
債務者　有限会社寝創館野勢
代表者代表取締役　野勢　卓史
1　決定年月日時　平成26年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月29日午後１時30分
福井地方裁判所敦賀支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第６３号
香川県高松市郷東町580番地　馬場病院内、住民票上の住所香川県高松市片原町４番地９
債務者　松本　雅登（旧名秀勝）
1　決定年月日時　平成26年４月28日午前11時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉井　邦芳
4　破産債権の届出期間　平成26年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１１３号
愛媛県越智郡上島町弓削下弓削546、住民票上の住所岡山市南区福富西３丁目１番45号プラドールしらゆりＡ棟102号
債務者　田頭　　顕
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑島　幹雄
4　破産債権の届出期間　平成26年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３５１号
福岡県糟屋郡粕屋町長者原西１丁目３番１号コーポマウンテン203号
債務者　小林　輝子
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　宏治
4　破産債権の届出期間　平成26年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４２号
三重県津市安濃町安部623番地
債務者　宇陀　和子
1　決定年月日時　平成26年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　美淳
4　破産債権の届出期間　平成26年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月25日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第６号
群馬県沼田市東倉内町227番地
債務者　市村　正臣
1　決定年月日時　平成26年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天田　昭夫
4　破産債権の届出期間　平成26年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月８日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２６年（フ）第３号
長崎県対馬市厳原町豆酘2596番地、前住所長崎県対馬市厳原町西里27番地　江頭宿舎102
債務者　山下　勝美
1　決定年月日時　平成26年４月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英高
4　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月16日まで
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２６年（フ）第５７６号
名古屋市昭和区妙見町118番地の５　プロクシィスクエア山ノ手402号
債務者　ニコニコキッチン天白店こと　竹岡　明夫
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　真二
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年７月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５５７号
愛知県豊明市沓掛町東本郷99番地１
債務者　大橋　和彦
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　彩子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３７号
三重県伊勢市上地町2264番地　第一中田アパート２号室、住民票上の住所三重県津市高茶屋６丁目14番15号　グラン・トゥールＢ101号
債務者　赤松　玄哉
1　決定年月日時　平成26年４月28日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北岡　雅之
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月12日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第２０号
福島県南会津郡南会津町井桁205番地　阿久津梅夫方、住民票上の住所福島県南会津郡南会津町井桁86番地
債務者　阿久津政人
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　裕之
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２６年（フ）第２６４号
東京都八王子市叶谷町1617番地１
債務者　鈴木　健司
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　智子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１５号
山形県鶴岡市堅苔沢甲354番地
債務者　本間幸治郎
1　決定年月日時　平成26年４月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　徳博
4　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月14日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
山形地方裁判所鶴岡支部